

設計に用いる条件（深谷市）

1	垂直積雪量	30cm
		ただし、H12告示1455号第2の式（※）により算出した数値が30cmを超える場合は、当該数値 （※） 垂直積雪量（m）＝0.0005 × 標高（m） + 0.28
2	地表面粗度区分	Ⅱ（※）またはⅢ（※）都市計画区域外（建築物の高さ13m以下の場合を除く）
3	基準風速（Vo）	30m/秒
4	庁舎所在地の 緯度経度	深谷市 東経139° 16′ 53″ 北緯 36° 11′ 51″ 標高 37.4m
5	日影規制の 注意点	新築・増築を問わず、市街化調整区域に日影を生じさせる場合も、日影規制がかかります。 必ず周辺の市街化調整区域の容積率を確認してください。 都市計画図の購入及び閲覧：深谷市都市計画課
6	地震地域係数	Z = 1.0